

○議 事 日 程 (第 2 号)

平成26年 9 月 19 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第56号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例について
- 日程第 4 議案第57号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
について
- 日程第 5 議案第58号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第59号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第60号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第69号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第70号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定について
- 日程第10 請願第 2 号 規制改革案に関する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (9 名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1 番 | 川 瀬 方 彦 君 | 2 番 | 子 安 健 司 君 |
| 3 番 | 松 井 正 樹 君 | 4 番 | 田 中 由 紀 子 君 |
| 5 番 | 小 谷 清 美 君 | 6 番 | 浅 野 正 君 |
| 7 番 | 中 川 武 子 君 | 8 番 | 澤 居 久 文 君 |
| 9 番 | 室 義 光 君 | | |

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

- | | | | |
|----------------------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長 | 西 脇 康 世 君 | 教 育 長 | 中 川 敏 之 君 |
| 監 理 官 兼
会 計 管 理 者 | 吉 田 和 司 君 | 総 務 課 長 | 藤 田 栄 博 君 |
| 税 務 課 長 | 若 山 孝 幸 君 | 学 校 教 育 課 長 | 三 宅 芳 浩 君 |
| 参 事 兼
病 院 事 務 局 長 | 西 脇 哲 郎 君 | 住 民 課 長 | 河 島 玲 子 君 |

社会教育課長 岩田英明君
産業建設課長 西村克郎君
地域振興課長心得 高木久之郎君

西消防署長 田中文男君
水道環境課長心得 兒玉勝宏君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 澤頭義幸
書 記 乾 幸子

書 記 小林孝正

開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 澤居久文君、9番 室義光君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、御指名を頂戴いたしましたので、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は、関ヶ原町の直営事業の見直しについて、町民プールについてでございます。

現在の関ヶ原町の直営事業は、平成9年開設のオートキャンプ場、平成20年9月からのグラウンドゴルフ場、喫茶今須宿は、その当時は喫茶今須宿じゃございませんが、喫茶店としては平成9年にたしか開設しております。さらに、平成22年からの緊急雇用の補助対象事業としてのヤギ飼育、そしてヤギ乳を利用した乳製品開発事業など5事業となっております。オートキャンプ場については、オープン当初は森林組合の管理運営であったと思っており、オートキャンプ場のブームもあって、利用料は2,000万円ぐらいであったと記憶しておりますが、毎年利用料は減少してきております。

平成18年度の町の主要施策の成果及び決算分析表には、グリーンウッド関ヶ原については、地元自治会の運営管理により順調に運営されておりますが、施設の充実としてグラウンドゴルフ場の整備工事に着手したとあります。

平成21年度の主要施策の決算分析表では、グリーンウッド関ヶ原について、平成21年度からグリーンウッド関ヶ原と喫茶今須宿を地元自治会から引き継ぎ、平成20年9月にオープンしたグラウンドゴルフ場とともに一体的な経営を開始しました。収入については、グリーンウッド関ヶ原がキャンプ場の利用料などで1,485万5,000円、喫茶今須宿が656万9,000円、グラウンド

ゴルフ場は、使用料、大会参加費などで694万8,000円となっており、今須宿のみ赤字経営となっております。喫茶店については、グラウンドゴルフ場への来場者により大幅な売上増になっているものの、施設の性質上、単体の黒字経営は困難であり、今後もキャンプ場、グラウンドゴルフ場の附帯設備として総合的な黒字経営を目指しますとあります。この3事業での合計赤字は、喫茶今須宿のみの185万3,000円です。

次に、平成22年度から25年度の直営5事業の決算分析表をあらわします。お手元にあるのでごらんください。

平成22年度のヤギ事業はNPOに委託してあります。23年度のヤギ飼育事業もNPOでございいます。

以上の表から見てみますと、平成22年から25年までの赤字総額は、22年のアイス製造所建設費を除いても約7,600万円の赤字であります。また、平成25年度の決算分析表にも、グリーンウッド関ヶ原については、平成20年度にオープンしたグラウンドゴルフ場とともに一体的な経営を開始し、ことしで5年目を迎えました。収入については、3事業とも年々収入が減少してきており、単体での経営が困難な状況が続いております。今後、経営改善に向けた取り組みが必要であり、総合的な黒字経営を目指しますとあります。

そこで、私は次の点について質問をいたします。

1つ、26年度の総合的な黒字施策をお示してください。その結果、26年度上半期での収入状況はどうなりましたか。赤字の多いヤギ飼育はどうされるおつもりですか。新たな乳製品のチーズ、ソフトクリームの開発は進んでいますか。私は、直営5事業を見直す時期だと考える一人ですが、民営化などのお考えはおありか、お伺いをいたします。

次に、町民プールの管理事業として、平成26年度約600万円の予算となっております。特に昨年は大規模な修繕としてろ過砂の取りかえ等で300万円かかっています。

一方、プールの利用料は毎年15万円程度の収入です。利用者も昨年に比べ8月の異常気象の影響か、約1,000人の利用減となっております。私は、以前、町内の児童のプール利用については利用料を免除すべきと言ってきましたが、現在、学校の夏季休業中は、平日に限り、町内小学校の児童及びその付き添いのために入場する人は利用料が免除となっており、町民の方に大変喜ばれていると思っています。さらに利用者をふやすために、利用者の声として、脱衣所にせめて扇風機が欲しいとか、スポーツドリンク等の持ち込みを許可してほしいとの要望もあり、次年度、実現をしていただきたいと強く要望いたします。

次に、プール内で行うイベント、例えば水鉄砲合戦とか水球とか、ウォーターボーイズの演技なども企画されたらよいと考えています。町長の考えをお聞きします。

関小のプールがない中で、小・中学校とも水泳授業は年間10時間程度だと聞いており、民間のスイミングクラブは別として、プール等の関心は減ってきていると感じています。しかし、

一方で、古くなったプールの改修は必要になってくると予想され、今後、安全面、衛生面から改修は必要あるのか、今のところ大丈夫なのか、お聞かせください。

また、プールに関しては、関中のプールについても安全性、衛生面からの現状についてお問い合わせをいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず初めに、町の直営事業の見直しについてということでございまして、平成26年度の総合的な黒字施策と上半期の収入状況についてでありますけれども、その施策といたしましては、グリーンウッド関ヶ原、グラウンドゴルフ場、今須宿については、グリーンウッド関ヶ原の集客力を高めることが必要と考え、今年度よりインターネット予約受け付け、また春季の閑散期における宿泊特割キャンペーン、夏休みにはサマーフェスタというものを行ったところでございます。グラウンドゴルフ場につきましては、良質な芝の状況になるよう管理を委託し、コースの魅力アップを図るなど、集客アップに向けて努力してまいったところでございます。また、やぎ工房m a y ! m a y !におきましては、イメージキャラクターの「めめたん」関連グッズを手づくりで作成し、来店者に期間を限定してノベルティーとして配布をいたしました。また、歴史民俗資料館来館者に対しては割引を行い、さらに西美濃広域観光として、観光地めぐりの中でm a y ! m a y !を立ち寄るようにして集客増を図ったところでございます。

しかしながら、上半期の収入状況といたしましては、前年度の同時期対比でございしますが、グリーンウッド関ヶ原につきましては101%、グラウンドゴルフ場につきましては、8月の雨の影響もあると思っておりますけれども98%、今須宿につきましては、ビールの販売をやめました。そういった関係もあると思っておりますが88%、m a y ! m a y !につきましては96%となっております。これらさまざまな取り組みを行っていますが、売り上げについては順調にいかないという厳しい状況になっているところでございます。

次に、ヤギの飼育についてでございますが、その前に乳製品、チーズ等の開発状況についてお答えさせていただきますが、新たな乳製品のチーズ、ソフトクリームの開発は、いろいろと試作品をつくったりしておりますが、商品化するには新たな設備投資が必要というようなことで、現在は見合わせているという状況でございます。

ヤギの飼育事業についてでございますけれども、平成21年度より耕作放棄地対策として除草効果を検証するために事業着手しており、3年間ふるさと雇用再生特別基金事業としてN P O法人に委託し事業を推進し、平成24年度から町の直営事業として取り組んでいるところでございます。

昨年度からは、農家の方への貸出業務も始めましたが、昨年度の貸出実績は3件、今年度も

1件の貸し出しにとどまっているという状況でございます、なかなか除草事業ということにつきましても効果が出ていないということでございます。

これらの除草効果の検証及び貸し出しの実績等も勘案いたしますと、耕作放棄地対策としてのヤギの飼育事業というのは大変厳しいものがあると考えております。

特産品としてのヤギアイス事業は定着をできてきておりますが、経費を上回る売り上げを達成するということまでには至っておらず、町の財政状況も非常に厳しいため、このままヤギ飼育事業を進めていくのは非常に困難と思われることから、事業から撤退の方向で検討を始めたと考えております。

しかし、ヤギ飼育を廃止した場合には、ヤギ乳の供給が途絶えるため、ヤギ乳アイスにかわる特産品となり得る商品の開発や特産品の掘り起こしを進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

最後に、直営5事業につきましてでございますが、5事業のうち、グリーンウッド関ヶ原、グラウンドゴルフ場、今須宿の3事業につきましては、今後、指定管理者制度の導入による民間事業者の活用ということも検討していく課題であろうというふうに考えているところであります。

次に、町民プールの脱衣場の扇風機については、御要望としてお伺いし、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますけれども、ドリンク類の持ち込みにつきましては、熱中症対策ということもあり、来年度以降は持ち込みを認めていくこととしたいと考えております。

次に、プール内のイベントでございますが、今年度は県内のトップアスリートをお迎えして実施した駆けっこ教室が大変好評であり、水泳教室など、子供たちへのスポーツの関心度アップ、技術の向上に向けて、今後も支出を抑えながら、かつ有効なイベントを実施していきたいと考えているところでございます。

また、施設の安全面、衛生面に伴う改修につきましては、昨年度、ろ過機の砂の入れかえを行いましたので、しばらくは多額の支出を伴う改修はないと考えられますけれども、経年による外壁の劣化や汚れ、フェンスの塗装など、その他細かい部分の維持修繕費が今後もかかってくるというふうに思われます。

関ヶ原中学校のプールにつきましては、毎年、ろ過機等の機械関係の点検整備と水質検査を実施しており、ろ過機等の点検、整備につきましては、使用前に1回、使用中に2回、使用後に1回実施しております。また、水質検査につきましては、使用中に2回実施しているところでございます。今年度は、プールの使用前に、昨年度の点検で指摘を受けました吸い込み弁、薬液溶解槽ボールタップの修理と排水バルブの修理を行ったところでございます。

なお、今年度実施しましたろ過機の点検とプール使用中の2回の水質検査につきましては、全て良好であり、特に問題はないという状況でございましたので、報告いたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） 今は十分な答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

直営事業の見直しにつきましては、私は以前にも第三セクターか民営化で経営改善すべきだと主張してきました。ヤギ事業もそうですけれども、直営だと、赤字になっても町が補填してくれるという安易な考え方が職員側にもあるのではないかというふうに思っています。努力して結果を出さなければ給料がもらえないのが民間のやり方であります。また、営業時間についても9時から5時までで、これは町の一般職員の勤務時間と変わりません。これでどうして僕は利益が上がるんですかと思っておるんですけれども、先ほど質問しました平成18年ごろは、グリーンウッド関ヶ原も地元管理運営で順調にしているというようなことを言いましたが、今、町長の答弁をいただきましたように、今須のオートキャンプ場、グラウンドゴルフ場、喫茶については、民間委託も視野に入れて考えていくということですので、ぜひそういったふうに進めてもらいたいと思っております。

それについては、ヤギのアイスもそうですけれども、一般企業からすれば、病院でも水道事業でも企業会計ですから、機械設備については減価償却をちゃんとやっております。m a y ! m a y ! の設備、あるいは喫茶、オートキャンプ場の建物、器具とかについて、現実に償却資産として減価償却した場合にもっと赤字がふえるのではないかと思っております、そういったことを一度やられたかどうかということをお聞きします。民間については、先ほども言いましたが非常に厳しいですから、減価償却、いろいろやってそれを上回る利益を上げるように努力しているわけですから、そういう意味で、その辺についても公営企業としての、直営事業としてのそういった方向を僕は検討すべきだというふうに思っておるわけでございます。

それから、上半期の収入につきましては、特にヤギアイスクリームについても天候のことがありましたが、今お聞きしたように、オートキャンプ場が101%、グラウンドゴルフ場が97%、今須が、アルコールをやめたので88%ということでしたが、確かに、喫茶店で暑いときにビールが欲しいなということはあって以前は出してみえましたが、いろいろと事情もありまして、私の耳にも入ってくるわけですが、そういったことの中で、やめられたことは一つの決断かなということは思っておるわけでございます。ただ、新しくそれにかわる方策をまた考えないと、一般喫茶なんかでは、6時半、7時からモーニングとか、そういうのをやっていますので、そういったことを職員に頼めば、あなたらは9時から5時まではないかといって、私だけ何でそんなふうにならんなんという考えもあると思いますけど、民間になった場合は、指定管理者でもその人たちが利益を上げるためにどうしても努力するわけですから、その辺が民間と直営の違いではないかというふうに考えて、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

それから、チーズ、ヤギアイスのことですが、試作品をつくっているが、なかなか設備投資に金がかかるということですが、いつも私らがしゃべっておるのは、ソフトクリームは、僕らみたいなある程度年齢のいった者でも、観光地に行って、どうしてもソフトクリーム、例えば350円したって、バスからおりたらみんな食べるんですけれども、幾らぐらいの新たな設備投資が要るのかわからんですけれども、その辺は一つ検討してもらいたいんですが、今、町長が言われたヤギ事業そのものが、もう既に撤退の方向で考えているということですから、ヤギ乳の調達をどうするかということにもなってくるし、それから、m a y ! m a y ! のことでは、ヤギ乳の材料としての支払いはしてないわけでしょう。m a y ! m a y ! は、そのままヤギ乳をただでもらって加工して、なおかつ利益が上がらないということですから、こんな商売はありませんよ。そうしたら、もっとヤギアイスも厳しくなるということで、一方でヤギの飼育については、ヤギ乳の売り上げがあるわけですから、その辺の赤字幅の縮小にはなると思いますが、根本的に難しい、ヤギ飼育は。

先ほど言われた耕作放棄地で、新聞にもきのうも載っておりましたが、単なる土手でヤギを放牧して食べさせる場合はいいですけど、ある程度品質のいいヤギ乳をとろうと思ったら、それではやっぱり品質が確保できないから、いいヤギアイスができないということになりますので、その辺は、ヤギをやめられたら、私は牛乳を買って代替でやってもいいと思いますけれども、そうすると、飼育する費用は、牛を飼えとは言いませんので、そういったことも考えるのではないかというふうに思っているわけでございます。

それから、プールにつきましては、今御答弁いただきましたように、私も先ほども言いましたプールの年間管理費が五、六百万かかっている中で、収入はいつも15万円程度ですから、よく言われる費用対効果にすれば、それはだめなんですよね。だけど、社会体育という意味でいえば、野球場を中心とした桃配運動公園も町民体育館も町民のためにぜひとも必要であるというふうには認識しておるわけでございます。しかし、体育館にしても耐震で問題があるので、耐震補強するのか、建てかえというようなことも視野に入ってきている中で、こういった社会体育の施設について、町財政がふんだんであればどんどん改修してやれるんですけれども、やっぱりこういう状態の中では、5年、10年先の財政とかみ合わせて耐震補強計画を、それはほかの公設の建物も一緒ですけれども、そういうことを考えていかなないとなかなか難しいということで、これは十分にこれからの社会体育、桃配云々もそうですけれども、プールもそうですけれども、財政と見比べながら、町民の安心・安全のための施設としての充実は図っていただきたいと、そういうわけでございます。

そして、プールの利用につきましては、今イベントをやっているということで、かなり効果は上がっていると思っていますけれども、先ほども言いましたスポーツドリンクなんかの持ち込みについては、来年度から検討していただくということで大変ありがたいと思

っております。

プールについては、中学校も町民プールもしばらくは大丈夫ということですが、それで一つは安心をいたしました。脱衣場の扇風機についてはちょっとあれでしたか。ぜひ検討していただきたいということでございます。

それから、ヤギのプリンとか、ほかのアイスのあれですけれども、雑入の中で、去年なんかはアイスクリームそのものは920万円ばかりですけど、プリンが約50万円ぐらい、パンが6万円ぐらいで、なかなか新たな商品開発は難しいというのはそのとおりなんですけれども、難しいですね。

それで、わかる範囲でよろしいのでお答えいただければと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございません。ちょっと質問の趣旨がわからない部分が多々ありましたので、わかる範囲でお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、m a y ! m a y ! にいたしましても、そういう設備投資をやった分の償却をやっているかということでございますが、これは一般会計でやっているということもございまして、償却資産の計算はしておりません。

そういったことから、m a y ! m a y ! につきましても非常に厳しいわけでございますけれども、せっかくあいつたm a y ! m a y ! という場所を設けているところでございますので、今お話しありましたように、ヤギ事業はやめるとはいうものの、あそこをどうするかということとは今後の検討課題だというふうに思っております、議員言われましたように、牛を使った製品を開発するとか、あそこの施設をまた別の目的に使うとか、そういったことについては今後検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、アイスクリームにかわるものとしてソフトクリームというお話もありましたけれども、実はヤギ乳を使ってソフトクリームはできんかということでこれも指示を出させていただきましたけれども、ヤギ乳というのは脂肪球が非常に小さいということ、またよそへ持っていつつくるということ非常に難しいということで、ヤギ乳そのもののソフトクリームの開発というのは、工場に委託してパックにつくるというようなことも可能だそうでございますけれども、それをやっていたら非常に効率が悪いというようなことで、それについては断念をさせていただいたということでございます。今後、ヤギとは違って牛のミルクということになれば、そういったソフトクリームというものは、機械を買えばできるというようなことになろうかと思っておりますので、また検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、今須宿につきましても、アルコールを廃止させていただきましたのは、公共施設でありながら、申しわけないんですけども、飲んだ後、車でお帰りになった方がいらっしや

るというような情報もありまして、再三張り紙等は出させていただいたんですが、最終的にはやめるほうが一番いいという判断のもとでやめさせていただいたということでございます。そういったことから、次にかわるものということでございますが、今のところ、そこまでは至っておりませんが、今後何かかわるものの開発というか、商品開発というものも検討をするようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、話がまた戻って申しわけございませんが、m a y ! m a y ! につきましてのミルク代、こういったものは御指摘のとおり、支払っていないと。極端な言い方をすれば、ただで仕入れてつくって売っておったというような状況でございます。そういったことから、トータルでいうと、それでも赤字だということでもありますので、今回決断せざるを得ない状況になったところでございます。

ただ、ヤギ乳アイスそのものにつきましては非常においしゅうございますし、町の特産という形での売りもありまして、これを廃止するのは非常に私としては残念な気持ちがあります。そこら辺は残念でありますけれども、費用対効果というような面も考えるとやむを得ない決断かなというふうに思っているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

それから、プールにつきましては、確かにもうかる施設ではございません。町民の体力向上であるとか娯楽の面であるとか、そういった面におきまして、今後とも事業を継続していくことはやむを得ないというふうに思っているところでございますけれども、確かに老朽化等に対する対策につきましては、既に町民体育館だとか中学校の格技場であるとか、いろんな施設が老朽化対策の対象となっておるところでございます。そういったことに対しましても、やはり財源的に全部一遍に取り組むというのは非常に厳しい状況でありますので、順次財政と調整を図りながら整備をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。なかなか全部建てかえということにはいかないというふうに思いますので、最小限の経費の中でいかに対応するかということも今後検討させていただきたいと思っているところでございます。

ヤギプリンについて、どっちみちヤギはないですので、これはもういいですね。

〔5番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） 再質問が自分勝手にどんどん走ってしまったもので、町長さんは非常に答えにくかったということは、私も今も反省しておるところでございます。

直営5事業につきましては、今須のオートキャンプ場、グラウンドゴルフ場、今須宿については指定管理の方向で検討したいということですし、いつも話題になっている駅前交流館も、直営でやるというのは、先ほども言いましたけれども、全然だめですので、指定管理というか、民間委託ということで、今後十分に検討していただきたいというふうに思っておるわけでござ

います。

そして、指定管理者にした場合に、今須の3事業につきましても、全部売り上げとか収入で、いわゆる従業員の給料とか、そういうことは難しいので、最低限どれぐらいの指定管理料として払えるのかというようなことも、これはもう結構ですので、検討はしていただきたいと。ちょっと先になるとは思いますけど、それだけ要望して、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（松井正樹君） それでは、これで5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） 田中由紀子です。

私は、北保育園休園問題について、今須風力発電について、留守家庭児童教室へ県補助金申請を、この3点についてお伺いをしたいと思います。

1つ目、北保育園休園問題について。

北保育園休園は再考されるよう6月議会で質問しましたが、今回は、休園にしなくても運営可能な代替案を提案したいと思います。

まず、平成25年12月に行われました子ども・子育て支援事業のアンケート調査から、保護者の方がどのように考えておられるかを見ますと、少子化が進んでいる中、就学前教育、保育施設のあり方等に関する質問に対して、「保育所と幼稚園を一体化させた総合施設にする」が45.7%と最も多く、次いで「今のままでいい」が25.5%、「保育所を統合」は11.4%という結果となっています。自由意見の記述のところでは、全体として保育園から幼稚園に上がって保護者が仕事をする面で大変苦労されていることがうかがえます。

次に、ことし6月に行われました北保育園休園に向けての北保育園保護者へのアンケート調査では、「保育園が遠くなるので送迎が困難になる」と回答したのが15人中10人、「駐車場が狭く安全面で心配である」が15人中15人となっています。自由記述の中で西保育園に園児が偏っているのではという意見が複数ありました。この2つのアンケートによる保護者の意見を総合してみると、北保育園はそのまま存続しながら、全ての園で5歳児までの保育をしている今須保育園方式をとってはどうかと思います。現在の関ヶ原幼稚園の園児を地域別に数えていただきましたが、東地域が14人、西地域が12人、北地域が15人とほぼ同様の人数となりました。この人数をそのままそれぞれの園に移行するとは限りませんが、少なくとも現状よりはそれぞれの保育園の人数はふえ、運営も可能なのではないのでしょうか。

町長は、幼保一元化の流れの中で北保育園の休園を考えていると6月議会で答弁でされたけれども、私は、大垣市の幼保園というのを見てきましたけれども、同じクラスで保育の時間がばらばら、一日のうちに教室を何回も移動しなければならない、先生の書類が煩雑であるなど問題点も見えています。垂井町は、全部の園児の数が936人おりますけれども、そのうち

幼稚園部ということで幼稚園登録の園児は32人です。全体の3.4%にすぎません。ほとんどの保護者の方が働いているというのが実態です。こうした社会情勢、保護者の要望、施設問題などを考えて、休園よりも先に今須保育園方式を進めてはどうでしょうか、お考えを伺います。

2つ目、今須の風力発電について。

今須の風力発電の計画を受けて、昨年7月に議会として三重県にある青山高原の風力発電施設を視察しました。風力発電そのものは原発にかわる自然エネルギーだから、どんどん進めることはいいことだというふうに私自身も考えていましたし、実際に視察した段階では、風車は山の上のほうだから、下の民家には騒音も余り問題にならないのではないかというふうに思っておりました。ところが、上石津のほうから反対の意見が上がっているというのを聞き、その後、いろいろ勉強してみますと、たくさん問題点があることがわかってきました。

風車による低周波騒音の健康被害、土砂崩れを誘因、野鳥の生息への影響、鹿、イノシシ激増、故障が多いなどです。一方で、発電実績は余り芳しくないとも聞いてします。勉強してみないとわからないことだらけでした。

特に健康被害は、ストレス、睡眠障害、頭痛、目まい、手足のしびれ、圧迫感等々が全国的に報告されており、現地調査をした日本弁護士連合会も、昨年12月には低周波音被害について医学的な調査・研究と十分な規制基準を求める意見書というのを国に提出されたところでした。風車との距離がどのくらいだと安全であるかということについては、地形などによっても異なるようですが、世界では2キロ以上というところもあれば、イギリスなどでは軍事施設の10キロ以内に建設してはならない、こういう規制もあるとのことでした。

今回計画されている風車の大きさは、直径で100メートル、発電量も3,000キロワットで、日本最大のものだと聞きました。全国の例で起こっている以上の問題が起きるとも限りません。町として、こうした問題の多い風力発電計画には同意すべきでないと思いますが、見解を伺います。

3点目、留守家庭児童教室へ県補助金申請を。

先般、日本共産党岐阜県委員会と地方議員団は、住民の要望を実現するため、岐阜県の来年度予算に133項目の要望を提出し交渉してきました。関ヶ原町議会の6月議会において、留守家庭児童教室の指導員増による賃金の追加予算が計上され、その時点でこの留守家庭児童教室には39名が利用しているとの説明がありました。当初予算も含め、県の補助がついていなかったため、県に補助を要望したところでした。県の子育て支援課の説明では、補助を受けるには20人以上の利用、200日以上開設が条件となっているとのこと、関ヶ原町はこの基準には達しているけれども、幼稚園児が混在しているため、補助対象になっていないとの説明でした。そして、補助対象になるためには、学童の専用スペースを設ける必要があるとの答弁がございました。

そこで伺います。6月議会で今年度から1クラスを2クラスにふやしたと説明がありましたが、学童と園児を分けているとしたら、これは県が補助対象とする学童専用の教室ということに当たるのではないのでしょうか。もしそうであれば、県の補助申請を行えるものと思いますが、伺います。

以上、答弁をお願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、北保育園の休園問題についてでありますけれども、園児数が少ないため、費用対効果と園児の集団生活の育成などを考えれば休園もやむを得ないというふうに思っているところでございます。

また、今須保育園方式を進めてはどうかということにつきましては、現在、幼稚園もございますし、私としては、幼稚園機能と複合した認定こども園として幼稚園と保育園を統合し、1カ所で実施していくのが将来的にはベターだと考えております。そのため、今須保育園方式への変更は考えておりません。

次に、今須の風力発電についてでありますけれども、今須の風力発電事業につきましては、現在、事業者による環境影響評価に係る調査、予測及び評価が行われており、今後、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書が作成され、その内容については、地元で説明会が開かれる予定となっております。その結果、住民の理解が得られれば、町としてもその結果を尊重していきたいと考えているところでございます。

次に、留守家庭児童教室への県補助金申請ということでございますが、議員の御指摘のとおり、本事業につきましては、小学生児童のみが対象であり、幼稚園児が混在している場合は対象外とされております。よって、昨年度までは児童数や開設日数に関係なく、幼稚園児と小学生が同じ教室で活動しておりましたので、補助対象外ということでございました。本補助事業の基準は、開設日数が250日以上及び児童数が10人以上である。特例といたしまして、開設日数が200日以上249日以下及び児童数が20人以上でも補助対象になり得るということでございますが、その場合にはニーズ調査を行う必要があります、実態として250日開設する必要がないという結果になった場合ということになっております。今年度の場合は、募集の段階で幼稚園児の希望が多く、急遽定員をふやして2クラスとし、その結果として幼稚園児クラスと小学生児童クラスの設定となりました。また、開設日数は244日で小学生児童が20人以上ですので、特例基準を満たす結果とはなりましたけれども、事前にニーズ調査を行ってという結果ではございませんので、そういう前提条件を満たしていないということで補助対象とならなかったものでございます。来年度に向けましては、補助を念頭に置いて実施内容等を検討してまいりたいと

考えているところでございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） まず、北保育園の問題ですけれども、幼稚園と保育所を一体にした認定こども園のほうがいいというふうにおっしゃられました。大垣や垂井は認定こども園ではないですけれども、つまり中身としては一緒なんですね。幼稚園部ということで、同じクラスの中で2時に帰っていくお友達と4時までいるお友達、それから長時間預けるお友達ということで、大体3パターンに分かれるんですね。そのたびに人数が変わっていくので、例えば2クラスあった場合、2時にどっと帰ったら、残っている人が1つのクラスになると。また4時に保育園部の子がどっと帰っていったら、最後長時間保育の子だけになるということで、どんどんクラスを移動しないかんという実態を聞きました。

それから、最初にその辺については説明しておりますので、そういう意味では、本当に保育の運営や子供たちのいろんな負担ということを考えてときには、大変問題が多いというふうに思うんですね。現在、今須では幼稚園がないので5歳児まで保育をしてみえるわけですから、十分私は今須方式にしても問題なくやっていけると思いますし、最初に言いましたけれども、垂井は幼稚園部が全体の3.4%しかないという点から考えれば、やっぱりそういうややこしい制度をわざわざつくらなくても、すっきりと今須保育園方式にしたほうが非常に子供にとってもいいし、保護者にとっても大変いいというふうに思っておりますので、その辺、もう少し大垣や垂井の現状をよく見ていただきたいというふうに思います。

それから、そういうふうにもしていくとしても、いろんな施設をどうするかという問題も出てくると思うんですね。新しく建てるのか、現状の施設を使うのかという問題になってくると思うんですけれども、そうなりますと、財源をどうするかという問題にもつながっていくので、なかなかすぐということにはならないのではないかと思います。だとしたら、とりあえず北保育園を休園にしないで、今ある施設を有効に活用して、全ての園で今須方式をとるということのほうが大変進めやすいし、実行は早いというふうに思いますし、最初に述べました保護者の方の意向を総合して考えたときには、保護者の方にも大変喜ばれるのではないかなというふうに思いますので、その辺を伺いたいと思います。

それから風力発電についてです。

私自身も大変不勉強でして、原発にかわるエネルギーということで風力発電というふうに言っておりましたので、勉強不足だったなというふうに思うんですが、現在、和歌山県由良町というところでは、1,000キロワットが16基、2,000キロワットが5基、不眠、耳鳴り、頭痛、1キロ先の民家でも頬骨が痛くなってきて、首が痛くなったという被害が聞かれています。また、同じ和歌山県有田川町というところも、1,300キロワットで10基、ここもひどい人は引っ越し

を余儀なくされたという方もお見えになります。私たちが見に行った青山高原のほうでも、ここは2,000キロワットが19基建っておりますけれども、2キロ離れた集落でも健康被害があるというふうに聞いております。これも一部ですけれども、こうした声を受けて、環境省が全国の風力発電施設についてアンケートをとったところ、全国で389カ所発電施設があるんですけれども、その6分の1に当たる64カ所で苦情等が出されていたということなんですね。その389カ所のうち、2,000キロワット以上というのが、数えたんですけれども63カ所ありまして、結局……。

○議長（松井正樹君） 質問を簡潔にお願いします。

○4番（田中由紀子君） 出力が大きくなればなるほど、風車が多くなればなるほど苦情が発生しやすいということですので、町としてこういう問題が全国で起きていることはまず認識されているかどうかという問題ですね。

それから次、土砂崩れについて地元の方も心配されておりましたけれども、私も実際に上石津側から林道に上がって土手の砂を触ってきましたところ、手でもぼろぼろになってしまうという、砂岩というふうに聞いたんですけれども、大変崩れやすいということで、そういうところで5メートルぐらいの道をつくるという話を聞いているんですけれども、大変環境への影響が大きいんじゃないかというふうに思いますが、先ほど言われました環境アセスメントの方法書、どういう方法で環境を調査するかという方法書に対して町が意見を出されていると思うんですけれども、その意見の内容を、もしここで述べられたら述べていただきたいんですけれども。それで、町が述べた意見に対して事業者がどのように対応されるのか、回答があったのかどうか、伺いたいと思います。

それから、事業計画の中で、現在、今頃は測量調査に入っているのかどうか。事業者のほうからスケジュール表をいただいておりますけれども、それについて今後どのように進んでいこうとされているのか、もし報告がされておれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの留守家庭児童教室の補助金の問題については来年度からということで、十分準備して申請をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず認定こども園の関係でございますが、幼保一元化というやり方につきましては、今、議員のほうからもほかのまちの例を挙げて、スムーズな運営とは言いがたいというような御発言がございましたけれども、私もそのとおりだと思っております。

でありますから、認定こども園という形の中で、幼稚園教育と保育と一体とした形の運営ができないかということを考えていきたいというふうに思っているところでございます。関ヶ原町におきましては、関ヶ原幼稚園と、関ヶ原分についてはほかの保育園ということで分かれて

おりまして、幼稚園は当然幼児教育という観点から子供を預かっておりますし、ほかの保育園については保育という観点から預かっているということでございます。

親さんにしても、幼稚園に行かせている段階においては、次に小学校へ上がる前の事前の教育ということを当然に思っているというふうに思います。そういったことから、わざわざ保育園に戻して教育から外すというようなことには私はするべきではないというふうに思っているところでございますので、認定保育園という形の中で、教育もしながら保育をするという形のほうがよりベターではないかというところで思っているところでございます。

施設につきましては、確かに御指摘のとおり、財政が非常に厳しいということで、新たにしてくれるかという単純につくれるものではないと思っております。そういったことも含めながら、今後時期的な面も考え、また場所的な面も考えていかなければならないという課題であるということは認識しているところでございます。

ただ、北保育園につきましては、ことし廃止ではなしに休園とさせていただきたいのは、来年度の子供の構成が余りにも年長さんが少なくなり過ぎるということで、子供が集団生活の中でいろいろ身につける、培ってくるものが大きいと思っておりますけれども、そういったことも含め、また財政的な面も含め、職員の配置等も含めて考えた結果、とりあえず来年度は休園とさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、風力発電につきましては、確かによその市町で被害があるというのは聞き及んでおります。ただ、被害の場所が距離的にどんだけの位置でどんだけの被害が出ているかと。また、対象者の体質といいますか、そういったものによって違っているというものもあるようでございます。町によっては500メートル以内ではいかんという設定をしているというところもありますけれども、私も風力発電施設を見に行きましたけれども、500メートルでは風の音というものが聞こえます。ただ、1キロまで行くとほとんど聞こえないのかなという気がいたしておりますけれども、そこら辺が人それぞれの感性にもよりますので、一概には言えないというふうに思います。そういったことから、どの基準がいいのかというのは私もわかりませんので、こういった環境アセスメントをやっていただいた中で判断をしていくべきであろうというふうに思っているところでございます。

ただ、風向であるとか、関ヶ原の位置的な問題、また一番最短の部落への距離にしても1キロ以上離れているというふうに聞いておりますので、音的にはそんなに被害は大きなものは出ないのではないかというような気はいたしておりますが、これも実際のところはかってみなければわからないということでございます。

それから、土砂崩れ等の被害につきましても、これは確かによそを見に行ったときも、土工事をされておりますし、土地を削れば、それなりに雨が降ったときに土砂崩れ等があり得ると

いうことから、これは十分に対策を事前に、簡単に水が土砂として流れ出さないような対策というものは当然求めていくことになると思いますし、業者のほうも、よその事例として当然わかっておりますというようなお話もあつたところでございます。

それから、町からの要望意見書でございますが、これはちょっと手元に今ございませんので、わからないという回答で御了解をいただければと思いますが、いずれにしても、今御指摘があつたように、土砂災害等についても多分記述していたと思いますし、被害が及んだ場合における対応を確実にしろとか、そんなような内容のものであつたというふうに記憶はしておりますけれども、ちょっと詳細についてはわかりませんので、よろしく願いいたします。

それから、測量等につきましては、担当課長から説明をさせます。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長心得。

○地域振興課長心得（高木久之郎君） 事業者から私どものほうに聞いておるスケジュールでございますが、現在、用地測量、境界立ち会い等を行っているところでございます。また、現地調査、測量結果に基づき事業計画案を策定しているというふうに聞いております。

また、環境影響評価法に基づくものですが、現在は環境影響評価に係る調査、予測及び評価の実施を行っているというふうに聞いております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 北保育園問題ですが、教育を大事にしたいということだと思っておりますが、現在、今須保育園は幼稚園がないということで5歳児を運営されていると思っておりますが、やっぱり同じ園児でありながら、関ヶ原は幼稚園があつて今須はないという点では、私の想像ですけれども、恐らく今須保育園の中で、十分幼稚園でやるべきことをやられているんじゃないかと思っておりますが、整合性をとるために。当然そうであろうというふうに思っているんですが、その辺、住民課長にお伺いしたいと思います。

私が実際に子供を幼稚園に預けましたけれども、それは最低限、自分の名前ぐらいは書けるようにしようということを知りました。幼稚園で行っている内容については、それぞれの年齢に合わせた発達を促進していくというような中身だったと思います。うちも本当に幼稚園にお世話になってよかったなというふうに思っているんですけど、それは、別に保育園だからそれができないというわけじゃなくて、保育園でもそれぞれ2歳児なら2歳児、3歳児なら3歳児という発達段階に合わせたやり方をしてみえると思うんですね。だから、私が実際に経験したという点では、特に問題はないというふうに思っています。

それからもう1つ……。

○議長（松井正樹君） まとめて、自分の思いじゃなしに、質問はこうですという感じで簡潔におっしゃってください。

○4番（田中由紀子君）　そういうことで特に問題がないというふうに思っておりますので、ぜひもう一度、その辺も含めて検討していただきたいというふうに思いますし、休園となりますと、今後たくさん子供がふえないと再開というふうにはならないのじゃないかなというふうに大いに心配をしておるところでございますけれども、その辺、どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

風力発電ですけれども、音というか低周波音なので、実際に耳には聞こえないそうなんです。響いてくるというか、そういうことで耳に音は聞こえないんだけど、人間の骨に響くということだそうなんです。だから、距離にしても、山の地形でこだましたりして反射したりして低周波音が響いてくるとか、そういうこともあるので、単純に距離だけでははかれないというのが学者の意見なんです。学者によっても何キロがいい、これ以上がいいというのがありますので、やっぱりその辺はそういうふうに見て、今須も離れているので大丈夫じゃないかというのは大変甘い認識だというふうに私は思います。

それで、先ほど意見書を出されたという点で、私、実はインターネットで引きました。資料を持ってみえるかなというふうに思ったもので、ぜひ答えていただきたいと思ったので質問させていただいたんですけど、4点あるんですね。作業用車両の通行による町道等の補修対策及び周辺住民の交通安全対策、2つ目に林道（下土林道）使用による維持補修及び周辺の防災管理、造成工事による濁流対策（水源地上流のための徹底）、3点目、地域住民、関係機関への説明会の開催等々、4点目、設置箇所周辺での野生生物（イノシシ、鹿、猿）等への生態系への影響及び生息地の移動による二次的な集落への影響調査等ということで、4点について意見書を出されています。

その中で、1つ心配になったのが、水源地上流のため濁流対策の徹底という部分ですね。今、平井の井戸を掘って、そちらが大部分使っているというふうな報告も聞いておりますけれども、そういう点で、それに対して、じゃあこういう方法で調査をしますとか、そういう回答は事業者からあったのかなかったのか、伺いたいと思います。

それから、先ほど測量立ち会い事業計画書を作成しているというふうに言われましたけれども、そういう意味では関ヶ原は進んでいるというふうに思うんですけども、やっぱりいろいろこの間勉強してきて、いろんな方にお声を聞いたら、やっぱり心配だと、不安だという人が多いんですね。実は、50メートルの羽を運ぶのに上石津のほうからしか運べないというふうに聞いておまして、搬入口である自治会が実は今反対をされているんですね。その自治会も何回も学習会をやられて、結果、反対の決議を上げられたというふうに聞いております。そういう意味でも、私は住民の意見を尊重されなければならないというふうに思っていますし、もう1つ、岐阜県警の大垣警察署によって、住民の運動を敵視した人権侵害の事件がありましたけれども、そういうとんでもないことだと思うんですが、こうした状況の中で関ヶ原だけ先行し

て事業が進められるべきではないと思います。住民の声を尊重して、関ヶ原での事業推進は先行するなど事業者に言うべきではないか、伺いたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

河島住民課長。

○住民課長（河島玲子君） 今御質問がありました今須保育園の件についてお答えをさせていただきます。

今須保育園の保育士ですが、全ての職員が幼稚園教諭の免許も有しておりますので、5歳児につきましては、就学のための指導等も行っております。降園時間が長いこととか、またお昼寝の時間を確保するために保育を重視してはおりますが、就学につけては学校とか幼稚園の交流会等も図りながらカリキュラムをつくって指導しているというふうに思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 北保育園の再開についてですけれども、子供がふえていくような状況であれば、それまでに認定こども園になってしまえば別ですけれども、それまでにふえてこれば再開ということは当然考える対象になろうかと思えます。ただ、今現状からいうと非常に厳しい状況ではあるというふうに思っているところでございます。

それから、風力発電につきましては、低周波に対する科学的な証明というのがまだ確定していないということで、超低周波で聞こえないから被害が出ておるとい訴えをされている方もおるとは聞いておりますけれども、かといって、その地域の方全てがそうだという訴えをされているかという、そうでもないというようなことございまして、私としても、実態、そういう被害が何が原因で起きているのかというのはわからないということしか答えられませんが、確かに訴えていらっしゃる方がおるといのは事実だそうでございますので、そこら辺の因果関係というものはもっと解明をきちっとしていく必要があろうかと思えますが、それは政府のほうも、昨年度、そういった要求があるというようなことから、風力発電、騒音低周波音に関する調査・検討業務を依頼して、25年3月にその報告が上がっているとかいうような状況でして、これは実態調査ですよ。国のほうは、今やっとこさそれに対する取り組みを始めたという状況であります。ですから、そこら辺も含めて今後の推移を見ていかなければ私のほうとしてもわからないというのが正直なところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、要望書の中で水源の濁流対策と、これは当然ある話ですし、よそにおいても、先ほども言いましたけれども、道をつくって行って、その下流に谷があって水が出ていくというようなことはある話ですし、その中で、土を掘り起こせば雨が降ったら濁流となってしまうというのは当然考えられます。ですから、よそのところで、この間は青山も見ましたんですが、そういった掘ったところにおいては、山から何もしなして谷に水が入ってくるんじゃないし、

その前に1つ堤防をつくって、一旦ワンクッションを置くとか、池みたいな状態になるような形をされておりましたけれども、そういった濁流対策というものは当然やっておられますし、町のほうの要望としてもしていくことになると思っております。

そういったことから、業者においては、こちらからの要望等においても十分に理解と協力の上でやっていただけるというふうに思っているところでございます。

それから、測量のほうですね。これは実施設計のための測量じゃなしに、地形確認、筆境とか地形の確認のための測量というふうに聞いておりますので、実施測量ではないということで、そこら辺は間違えないようによろしくお願いいたしたいと思います。

それから、この事業は、当然関ヶ原の区域として計画してみえますが、16基あるようですが、上石津分と関ヶ原分を合わせてやって何ぼのもんやということですので、関ヶ原だけ先行してやるということはないと私は理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時25分

○議長（松井正樹君） 再開いたします。

1番 川瀬方彦君。

[1番 川瀬方彦君 一般質問]

○1番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、関ヶ原病院経営改善委員会設立についてお聞きします。

町民の安心・安全のための施設であり、地域医療のかなめである関ヶ原病院ではありますが、病院経営が著しく緊迫している昨今、町長は6月議会におかれまして、病院経営改善委員会を年内中に設立をすると答弁されました。きょう現在において、委員会は設立されているのでしょうか。そして、委員会メンバーはどなたに委託されたのでしょうか。

経営改善委員会設立に向けて、この3カ月間の計画、実行、成果について具体的にお答えください。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えを申し上げます。

関ヶ原病院の経営改善委員会の設立につきましては、現在、まだ設立はされておませんが、6月議会以降におきまして、外部有識者として8月に経営改善に向けて病院会計の監査業務をお願いしております公認会計士の方、また自治体病院の経営、地域医療の再生を研究されております学識経験者として、大学教授の伊関教授、それから来年度策定されます県の地域医療ビ

ジョン計画策定の観点から、県の医療政策担当官、それから医師の派遣元の岐阜大学医学部からの人選を進めております。先日も医学部長にお願いに行きましたが、内科の教授がまだ教授選が決まっていないということですから、決まり次第人選をお願いしていただくようお願いしてきたところでございます。

さらに、町内の有識者も含めて10名程度で構成することとして、委員会の開催につきましては、できるだけ年内に開催できるように調整を進めたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いたします。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） まだ実際のところ委員会の設立がされていないという部分で、病院の経営改善という部分につきましては、以前より大変大きな問題であるということで、みんなが共有している部分であるかと思えます。そんな中、病院の経営改善を進めるためには、やはり一日でも早くこの委員会の設立をしなければならないと思っています。町長も、年内に設立し会議を持ちたいと今おっしゃられましたが、年内に残された期間、もう残り3カ月余りですと。まだこの委員会が設立されていないのであれば、多分ことし10月、11月ごろからは、平成27年度の予算立てをされると思います。経営改善計画が早くスタートしなければ、関ヶ原町としての負担が大変重くのしかかってきます。病院の改革は、町財政への影響が大変大きいものだと思います。

そこで、病院改善委員会は、病院側で設立を考えるものではなく、町長が中心となって、直属の委員会としたほうが私はいいのではないかと考えております。委員会メンバー候補の公認会計士、伊関教授、今後決まるであろう県の担当というところの発表があったわけですけれども、町長自身、この方々に直接連絡をして合意をしていただけたのでしょうか。岐阜大学医学部の関係も大変重くあると思いますが、病院側に人選を全て任せているということはいかがでしょうか。国、厚労省ですよ。先ほど県の病院の経営にすぐれた方々に直接会いに行かれて御意見を受け入れたほうがいいのではないのでしょうか。

そこで伺います。本委員会において誰が主導でこの委員会を運営するのですか、後ほどお答えください。

先ほども言われましたように、委員会がまだ設立されていないのであれば、設立するまでの時間で改善策を考える努力はできると思います。委員会を設立することが全てではありません。病院の現状分析を行うために、先日、診療科別損益計算書を作成していただきましたが、この表です。この表から読める改善点、問題点はどのように考えてみえますか。外来患者数並びに入院患者数を増加させるためにどのように考えてみえますか。

実は、損益計算書をつくるだけでは何の意味もないんですよ。いかにこの表から改善策を考

えるか、これが大変重要なことだと思います。

病院経営改善と町財政は、先ほど申しましたけど密接につながっています。来年度から電子カルテ更新事業などの病院の経費の増加が見込まれます。町として約2億5,000万の予算が関ヶ原病院第2次改革プラン案、他会計繰入金表どおりに本当に進められると思われませんか。町長は、6月議会において、毎年これだけの負担は続かないことは承知していると言ってみえました。さらに、町から病院への支出が減る中で、いかに改善していくか検討をすると答弁されていましたが、どのように検討し実行されるのでしょうか。町長みずからがやはり熱意を持って行動することが大切であると思います。全ては行動しないと意味がないと思いますので、そのことを十分考慮の上、お答えいただければと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきますが、若干まだ考えもまとまらないところもございまして、御理解いただきたいと思いますが、経営に対する改善というのは非常に大きいというのは御指摘のとおりだと思っておりますし、私としても一日も早く経営が健全化していくことを願っているものでございます。

当然、この改善委員会の回答が、これからやっても間に合わないと、御指摘されるとおりでございますが、来年度に向けては、また病院の内部におきましても改善すべきところは改善しながら、できるだけ経費の節減、また収入の増を図るような方策を別途考えながら取り組みを進めていきたいという中で、大局的な面から考えて、経営改善委員会からの提言というものをきちっといただいて、それをさらに充実して実行していく、こういったことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。そのためではありませんが、今、直属の委員会にしたらというような御指摘もございましたが、今のところ、そういったことは考えておりませんでしたけれども、そういった御指摘もございまして、調整といいますか、検討させていただき、どうするかということも考えていきたいというふうに思っておりますが、今のところの流れからいうと、直属という形では考えてなかったということでございますので、今後検討をさせていただきます。

それから、委員さんをお願いする段階でございますけれども、監査業務をお願いしている泉さんにつきましては私もお会いして、協力してくれるようお願いをいたしたところでございますし、伊関教授は、病院の職員に行ってもらいまして、ですから、私は直接行っておりませんので、申しわけございません。ただ、岐阜大学と県のほうについては出向いて、派遣といいますか、そういった改革をやるための協力をお願いしてきたということでございます。

また、町内の方については今人選を進めているところでございますので、今後方向が決まりましたら、またお願いさせていただきたいと思っております。

当然、こういった自治体病院の経営につきましては、各地においても赤字で運営されているところが非常に多いということから、国においても経営改善というのは努力しろというようなこともございます。そういった指導というものはできる限り受けながら、関ヶ原の住民にとりましての医療環境の整備、また病院の運営の健全化というものを両方見ながら考えていきたいというふうに考えております。

当然、先ほどの分析表においても、人件費関係ですね。給料費プラス人的外部経費委託、この数値が非常に高い部門があります。こういったところについては、やはり何でそんなに人件費がかかるんだということも当然考えていかなければならないということで、その人の構成等、さらに分析するように指示をさせていただいたところがございますし、経常費につきましても、高い部分については縮減を図る方法はないかということで、さらに検討するように指示したところがございます。

そういったこともやりながらでございますけれども、御指摘のように経営改革プランをきちっとして早期に運営をよりよいものにしなければ、町からの繰り入れ2億5,000万が続くということは絶対はないというのは、前々から、今の財政状況の流れから言うと、将来的には非常に厳しい数字であろうというのは認識しているところでございますので、これは、やはりちょっとでも早く持ち出しをしないでもいいような経営体制にしてほしいということは病院のほうにも再三お願いし、それに向けて努力をするように言っているところでございます。

いきなり持ち出しがゼロになるとか、そんなことは無理ですので、例えば1億5,000万にし、ゼロになると。その後プラスになると、そういう順番を追ってやっていけるような体制をとるよということに指示はさせていただいておりますが、そこまでの具体的な対策についてまだ明確なものが出てきていないということは事実でございます。ただ、改革ばかりでなしに、攻めるほうですね。新たな医療診療科目の開発であるとか、受け入れの多く見込められるところ、収入は爆発的に伸びないにしても、ある程度黒字化がきちっと見込まれるものについては、そういうものも取り入れながらやっていきたいということで、今後の取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

いろいろと考えがまとまらない中でお話しさせていただきましたけれども、何とかして健全化に向けて努力したいというこちらの思いも病院のほうにはしておりますので、その中で何とか頑張っていきたいということは御理解いただきたいと思っております。

委員会の主導される委員ですけれども、正直、まだメンバー構成は決まっておきませんので、まだそこまでは考えていないということでございます。当然、町のほうからも委員は誰か入れることになると思っておりますので、そういった中で決めていきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 委員会の主導的メンバーというのは、私の思いですけど、町長みずから強い意思を持ってリーダーシップを十分に発揮し、町長の思いのもと、職員及び委員会のメンバーの方々と一緒になって、この経営改善を進めていただきたいという、これは私の思いです。そういうところも十分に考慮していただいて、メンバーが決まり次第、会議などで引っ張っていただければと思っております。

何度も言いますが、実は病院経営というのは、町財政にとってはどうしても密接な関係がございます。病院改革が進まない、町財政がさらに緊迫する、これは実はイコールに近いものがあるのではないかと考えています。町財政が今よりもさらに緊迫している状況になってきますと、この後ろに来るのが将来住民サービスの低下というものにつながってくる可能性が十分あり得る。このことを踏まえた上でも、やはり病院の経営改善という部分で必要性というのは十分あるかと思うんですが、どうしてもこの中で町財政が緊迫するという部分で、財政健全化判断の一つである実質公債費比率というのがございます。平成24年度13.6%、平成25年度14.5%に実は公債費比率が上がってきています。これ、平成24年度なんですけど、自治体ランキング、市町村のくくりでいくと町だけ、町だけでいくと746町あります。この中の関ヶ原町はワースト176位です。でも、町だけということにすると、人口規模ですとか、当然歳入の規模が変わってきてしまいますので、これを町村類型別、人口など同じ規模で比較してみると、平成24年度、実公比率13.6%でワースト9位です。ワースト1位のところが、実公比率16%、2位が15.9%、3位が14.9%、4位が14.4%、この数字の中に平成25年度の関ヶ原の公債費比率14.5%で見ますと、ワースト4位になってしまうんですね。ただし、財政判断比率の中で今の実質公債費比率だけを見てはだめですので、財政調整基金、貯金の部分だと思んですが、これを平成24年度のワースト1位の町村は7億1,400万、2位のところが10億5,800万、3位が9億3,900万、4位が11億8,500万持ってみえます。同町においては、平成24年度5億8,589万2,000円です。25年度では4億9,640万5,000円になっています。ここから見られることは、他町村は、実質公債費比率が高くても、基金を関ヶ原より多く持ってみえるということなんですね。関ヶ原町の実質公債費比率は年々高くなってきています。財政調整基金が年々減ってきています。さらには、減債基金も減ってきています。

もう1つ、地方債、借入金なんですけど、人口1人当たりの金額、関ヶ原町は平成24年度51万8,000円だと思います。平成25年度53万3,000円となってきており、年々人口1人当たりにおける地方債の割合が高くなってきている、借金がふえているということですね。

6月議会において町長は、本年度の重要課題を全ての面について重要であると。当然のことながら、一番最大のネックは、財政的に非常にピンチであるとお答えされておりました。本当に急激的に収入が大きくぼんとふえるというのは非常に難しいと思います。それであれば、歳出、支出をいかに減らすか、これしかないと思われれます。やはり支出を減らすためにも、病院事業、

先ほど5番議員の質問にもありましたけど、ヤギ事業、都市再生整備事業なども十分に検討していかないと、町本体が非常に苦しいのではないかと思います。中でも、やはり病院事業は、町財政からの支出において、大変多くの割合を占めているという現状でございます。ここで、やはり病院経営改善を進めることが急務だと思われます。厳しい言い方かもしれませんが、このままでは本当に町財政が破綻する可能性が十分に考えられます。1年、2年後で、この関ヶ原という町が終わってしまうわけにはいきません。これから未来永劫続いていかなければなりません。

そこで伺います。病院経営改善委員会設立の目的である病院経営改善を含む町財政健全化について、やはり5年及び10年を見据えた上での考え方をお答えいただきたいと思います。今即答できない部分も当然出てくるかと思いますが、今現在の町長のお考えで結構ですので、お答えいただければと思います。お願いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 病院の経営改善委員会の主導は町長がやると。それについてはやぶさかではないので、今後検討させていただきたいと思います。

病院の経営が町財政に与える影響は非常に大きいと、御指摘されることは論を待たず前から言っているところでございますし、皆さん方からもいろいろと心配していただいております。まことに申しわけないというふうに思っているところでございます。

また、町財政そのものの今までの事業の積み重ねによる公債費が非常にふえていると。これにつきましても、やはり原因としては、病院もそうでございますし、下水道事業、また町の一般施策によります起債がふえているというようなこともありまして、それに伴う、逆に言う歳入がついていないという状況があるというのは御指摘のとおりでございます。

歳出の減が最大の効果を生むものだという御指摘については、確かにそのとおりであるというふうに思っております。

そういったことから、先ほどの5番議員の一般質問にもあったようなことで、極力無駄な部分についてはどうか、費用対効果等も考えた上でのごとでございますけれども、やめるものはやめるというような形で今後進めていかなければならないと思っております。

ただ、インフラ整備におきましても、やはり町民の生活というものの根本がございます。金がないでやらんというだけでは生活が成り立たなくなる可能性がありますので、そこら辺はちょっと無理をしながら、年数をかけてでもやっていくという姿勢は大事であろうと思っております。しかしながら、無駄な経費の支出、こういったものについては極力排除するように、今後も予算編成の中におきましても努力してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

病院経営を含む町財政の進め方ということでございますけれども、確かに病院につきましても、経営そのものを何とかしなければいけないという一方で、住民の方の医療サービス、こういったものも維持をしなければならない部分、また町内の機関であるとか、近隣の医療機関等との兼ね合いで調整が図れるものは図っていくといったことも今後考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

そして、町財政そのものにつきましては、公債費比率が年々上がっていると。これにつきましても、ことしが去年より上がったのが、町の土地開発公社からの土地の取得に伴う借入金が一気に毎年5,000万を超える数字が上がってきたというようなことで、10年間はまた非常に厳しい状況に陥ったということでございますので、そういった事情等も考え合わせながら、今後、極力起債等の事業についても縮小というか、経費節減を図りながら進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、どのような方法が直接的に経営改善につながるという具体的なものも今のところ持ち合わせておりませんが、個々の事業施策推進において、もう一步踏み込みながら進めさせていただきたいと思っているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） これで、1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 室義光君。

〔9番 室義光君 一般質問〕

○9番（室 義光君） 9番の室義光でございます。

一般質問を2点についてお伺いします。

1つ目は行政改革について、2番目は関ヶ原病院の業務の部分についてお尋ねをします。

まず財政改革について、年度初めに町長による所信表明、これはかたい決意で述べておられる中で、毎年最初に行政改革と健全財政の維持を表明されていますが、どのような手段で、どのような成果があったのかなかったのか、お伺いします。

2番目、関ヶ原病院の業務について、広報「せきがはら」、これは全戸に配付しておられると思いますが、この中で、8月号の6ページに予防接種のお知らせが記載されていました。委託医療機関に関ヶ原病院との委託契約がなされていないので、病院関係者の方にその理由を尋ねました。「小児科の医師がいない」「病院長及び医師がやらない」「忙しいから」という回答がありました。このような考え方で、今後、関ヶ原病院の改革及び地域医療に貢献ができるのか、開設者である町長にお尋ねします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 行財政改革についてでございますけれども、特に変わった手法というよ

うなものはありませんが、できるだけ事業の推進に当たりましては、スクラップ・アンド・ビルドというような考えを取り入れたり、まちの将来にとっての必要性を見きわめて事業の取捨選択を行うように努めているところでございます。

予算編成時におきましては、事業内容や規模、効果等をチェックして、不必要な無駄をなくすよう努めているところでございます。

事業費の大枠につきましては、歳入を勘案しながらではありますけれども、平成23年度から27年度までの第5次関ヶ原町行政改革大綱に基づき、次のような努力をいたしているところでございますが、まず人件費についてですが、一般会計における平成23年度から平成27年度まで、各年度7億円程度とする目標に対しまして、平成23年度より25年度決算までは6億8,000万程度に抑えてきております。

次に物件費につきましては、平成23年度予算額7億3,100万円を各年度、約2%ずつ削減するという目標にしておりますけれども、27年度目標を約6億7,000万程度としていて、平成24年度、25年度決算では6億8,000万とわずかに達していないという状況でございます。

次に維持補修につきましては、平成23年度の予算の3,200万円の額で推移させ、現状維持に努めることとしておりますけれども、24年度は3,300万円、25年度は2,700万円とほぼ目標額の維持をしているところでございます。

また補助費につきましては、平成23年度予算額の5億円の額により推移させ、現状維持に努めたいとしておりますけれども、24年度は土地開発公社の買い取りもありまして14億4,000万円、25年度は6億8,000万というふうに目標数値をクリアすることはできておりません。

さらに、投資的経費につきましては、国の公共事業の縮減等を踏まえて、公共工事のコスト縮減の維持を図ることとなっておりますけれども、関中の建設ということもありまして、25年度は10億8,000万となっているところでございます。

最後に扶助費につきましては、福祉施策の改革により年々増加傾向にありますけれども、時代の変化に即応した柔軟な見直しを行うこととなっており、平成23年度の3億3,000万からほぼ横ばいの状況であるというふうになっております。

このように、必ずしも行革の効果があつたとは言いがたい状況でございますけれども、財政的な数字では目標にできるだけ近づけるような方向で維持を図っていくことにしております。

しかしながら、今後につきましては、経常経費の伸び率等も勘案すると、厳しい財政環境の中にあるのは確実でございます。事業の見直しも積極的に行っていかなければならないと考えております。限られた財政資源等を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治の運営の基本原則に従い行政を進めていくという考えでありますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、関ヶ原病院の業務についてでありますけれども、現在、関ヶ原病院におきましては、平成20年4月から小児科は休診しており、健康増進センターの乳幼児等の健診委託は大垣市民病院からの医療小児科医師の派遣によって対応しております。小児の予防接種におきましては、小児の健康状態と病歴等を確認しやすいかかりつけ医病院等による予防接種がベターと判断しておりまして、関ヶ原病院においては、小児の任意の予防接種は行っておりません。しかし、救急の場合には子供さんの診療も行ってありますし、ただ単に医者がやらないとか、忙しいからお断りをしているというものではないということでございます。患者様に適切な医療、診療が提供できるか、安心・安全の医療が提供できるかということ判断して行っていただいているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○9番（室 義光君） 行革のほうはおおむね維持されておるといいますか、町長の考えではそういう思いですね。

私は、行財政改革は行政改革と財政改革、これは車の両輪で、論議をする上でどちらが欠けても私は改革の議論はできないと、こういうふうと考えております。

そこで、町長が先ほど言いましたように、所信の冒頭で行財政改革に取り組むと明記されていますが、行革と財政とは両輪ということを行いました、組織ですね。例規集の308ページから310ページに、行財政改革推進本部の設置と、要綱ですが。本部長は町長、副本部長は監理官と、あとはここにお見えになる課長さんが委員のメンバーだと思います。それから、行財政改革推進委員会というものが規則であります。これは10人の委員により任期2年と記載されておりますが、私の調べたところによりますと、平成21年3月27日に行政改革委員会が開催されています。その後約6年間、まだ丸っと6年たっていませんが、推進本部及び委員会の開催はやられていないと私は思うんですが、それはどういうふうになっているのか、ここでちょっとお尋ねしたいと思います。もしやられておれば、現在の委員のメンバーはどういう方ですか。決まっているか決まっていないかと、こういうふうなことですが、行革、せっかくそういうものも決めてありますから、町長さんがこれから先、いろんな施策を進められる中で、大変いい委員会であって、相談もし、皆さんと審議をしていく、そういうことになると私は思います。数字的なことはいろいろ皆さん御存じですので、数字のほうは私は触れませんが、とにかくそういうことで、委員会というものがどういうふうになっているかということで、お尋ねをいたします。

それから、関ヶ原病院の業務のほうです。これは、全面的にやっておるとは言い切れないというようなことですが、私、これも資料をいただいてあれしたんですが、平成25年度、関ヶ原町が支払いをした予防接種の委託料です。総額が9,556万円です。町が医療機関に払った1年

間のお金です。その内訳は1位が浅野医院の330万、全体ですが35%、2位が垂井の山崎キッズの266万2,000円、28%です。3位が関ヶ原病院1,961万円、20%、4位が関ヶ原クリニック、5位が藤井病院となっております。この26年7月現在では、1位は山崎キッズの115万2,000円、2位は浅野医院の80万、3位は関ヶ原クリニック、4位藤井病院、残念なことに関ヶ原町病院はゼロです。こんな中で、こういう結果でしたので、私は小児科の医師がいないと予防接種の注射ができないのか、先日、保健所へお尋ねに行ってきました。その中で、医師の免許があれば予防接種の注射はできますよという回答をいただきました。

この中で、患者の数が減少し、経営も最悪になっている状況の中で、今病院長及び医師が果たすべき病院経営の責任と医療雇用に対する取り組みの熱意が大変欠けていると感じます。患者や家族に対しての感謝の気持ちが薄いのではないかと。

そこで町長にお考えを伺います。

関ヶ原病院の意識改革ですね。これは数字でじゃなしに、医療業務に対しての意識改革はどうなっているのかということと、2つ目には、関ヶ原病院は今後予防接種を行うのか。大人の方は当然予防接種しておられると思いますので、中学生以下の予防接種は今後行うのか行わないのか。ということは、強いて言えば、注射をして、小さいときから病院になじむと、将来的にはその患者さんが関ヶ原病院の患者になるということを私は思うんです。

そんなことで、この2点の御回答を願います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 行財政改革推進委員会は、今御指摘のように、21年にやったきりだと。今確認しましたら、確かにそのとおりだということでございます。一応やらなければならないということになっているはずでございますので、まことに申しわけないと思っております。そのため、委員の任期についても切れたままだと思っておりますので、今後確認をいたしまして委嘱をし、委員会の運営をやっていききたいというふうに思っております。

それから、病院のほうの予防接種につきましては、確かに医師の免許があればできるというのは当然なことだと思いますけれども、先日も院長とお話しさせていただいたときには、子供さんでもいろんな体質があると。ふだんかかりつけのお医者さんに診てもらって、その上で判断してもらったほうが安全ではないかということで、そちらのほうにお願いしておるというお話でございました。そういう状況の中で、関ヶ原病院としては小児科がないということからやらないということになっておるわけでございます。御指摘があったようなお話はもう一回伝えまして、今後できるかどうか検討させていただきます。ただ、本当に問題がないような子供であればいいんですけれども、やはりそこら辺の専門性といいますか、そこら辺との兼ね合いを今後考えていかねばならないと思っております。

ただ、医者意識改革、自分の専門外やでやらんとか、そういうようなものは多分ないと思っております。ただ、専門性のところで自信といいますか、責任が持てないというようなことからこういうような状況になっているのではないかというふうに思いますので、そこら辺ももう一度病院のほうにも意識改革等につきまして働きかけをやらせていただきたいと思います。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○9番（室 義光君） 委員会が6年弱なかったということは大変残念だと私は思います。せっかくそういう委員会があるのに、そういう委員会のメンバーの方に厳しい関ヶ原の情勢の中をやっていただくとともに、相談してやっていくということは不可欠なことだと私は思いますので、よろしくそこら辺はお願いいたします。

人口の減少及び税収の減等々、関ヶ原町を取り巻く厳しい状況下の中で、5年、10年先の関ヶ原町の総合計画、基本構想の策定が早急に私は必要と考えます。このままでは財政危機は目の前のことで、一刻の猶予もないと。行政改革委員会等で審議を重ねていただきまして、早く方針を決めて実行することが急務であると私は思います。事業の見直し、人件費等の見直し、全般にわたり、思い切った歳出の削減の実施により、健全財政を維持することができると思います。安全で安心なまちづくり、また幸福度の高い暮らしを提供することで、町民皆様の理解が得られると考えます。

そこで町長にお尋ねします。

総合計画基本構想、基本計画の策定は今後どうされますか。2つ目に、行政改革委員との審議は早急に委員会を立ち上げるというか、メンバーを決めていただきまして、審議をともにしていかれる考えはありますか。3番目に、歳出の削減ということで大事なことですが、年収が年々落ちていく中で、地方交付税も落ちていく中で、人口も減って7,800人を切っていますね。当然地方交付税のほうも、人数が減れば補助金も下がってくると、私はそういうふうに思うんですが、どこの歳出削減を重点的にされるのか、この3点をちょっとお願いいたします。

それから、病院のほうですが、私がここで質問させていただいた中身としては、先生方というか、病院関係者全員ですが、地域医療のためにということで、町民の皆さんの相当なお金を繰り入れしておるわけですね。そういう思いから、第2次改革プランの中で、24ページに書いてあると思いますが、今後の取り組みということで、SWOTの分析の中で、業務に関して書かれている縮小する戦略の中で、医事派遣及び院内清掃等の一部直営化、それから薬局勤務体制の改善、それから特殊勤務手当支給等の見直しというようなことがうたわれております。

克服する戦略の中で、不採算診療科の改善というようなことも書かれております。

撤退する戦略の中で、外来院内処方を院外処方への業務の見直しが記載されております。

これが実行されれば大きく経営改善がされると考えるが、第2次改革プランの実現に向けてどのように推進していくのか、その考えをお伺いします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 総合計画の策定につきましては、以前は地方自治法に規定されておりました、市町村がやると。先般、前の町長の時きだったんですが、地方自治法の改正によりまして、これはつくらなくてもいいよというようなことになりまして、そのときに関ヶ原町の基本構想という形で、今後のまちづくり構想というものをつくらせていただいたということで、今、基本構想の中で事業を推進させていただいております。構想ですから、計画よりももう1つ漠っとしたものになっていると思います。そのほかに、内部では事業の財政的なシミュレーションを行うためのローリング計画、こういったものもやっております。計画という形の中で、今後やらなければならない部分も当然出てくるとは思いますし、やはり断片的な事業運営ではいけないわけでございます。やはり計画立った事業運営というものは当然必要でございますので、今の基本構想の中身等もう一回チェックをいたしまして、基本計画というものになっていくのかどうか、もう一度、検討の上で決めさせていただきたいと思っております。

それから、行政改革委員会は、先ほども御指摘がありまして、私のほうが開催を忘れていたということがございますので、これはやる時期に開催するように命じていきたいと思っております。

また、歳出の削減につきましては、これは重点的に何をするかということでございますが、正直言いまして、いわゆる投資的経費の部分を抑えていくしかない。いわゆる義務的経費につきましては、多少の縮減は内容的には図れるとしても、ほとんど義務的に出していかなければならない。この比率が今非常に大きくなっております。そういったことから、投資的経費についてチェックをしながら、最少の投資で最大の効果を生むように努力をしまいたいということで進めさせていただきたいと思っております。

それから、病院のほうの事業につきましては、確かに縮減する戦略、克服する戦略等々書いてございますので、そういったものについて、前の分析に基づいて、無駄なものであるとか、今後切りかえを図れるものは図っていくという努力はさせていただきたいというふうに指示をしていきたいと思っております。

ただ、撤退する戦略の中で、院外処方と書いてございましたが、これは住民サービスとの関係と、それから点数的には若干上がるにしても、院外処方にすると、それだけ患者さんがよその薬局へわざわざ行って、その時間を割いて待たんならんと。それよりも、今の関ヶ原病院ですと、診療科で処方箋を書いたらすぐに薬局へ先に行っておって、すぐに薬がもらえるというようなことで、これはサービスとして続けたほうがよりよいのではないかという判断で、これ

は記述はしてありましたけれども、これについては当分継続させていただくというふうに決めたところがございますので、その分はよろしく御理解いただきたいと思います。

そのほかの部分につきましても、本当に改革をしていかなければならないという状況については誰もが認識しているところがございますので、そういったことを含めて、院長以下、頑張っ
てやっていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松井正樹君） これで、9番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 澤居久文君。

[8番 澤居久文君 一般質問]

○8番（澤居久文君） お許しをいただきましたので、最終になりますけれども、一般質問をさせていただきます。

その前にお断りでございますけれども、私の質問の内容が1番議員、あるいは9番議員と似通った内容が出てくるかもわかりませんので、その点、お許しをいただきたいと思います。

国保関ヶ原病院の改革プランについて（全適）、第2次の改革プランでございます。

現在、関ヶ原病院内の職員においては、27年度の全適に向けて改革プランを促進中とは思いますが、町長は、そのプランにどの程度介入し促進を促しているか、お伺いをいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） お答えをいたします。

今までの病院関係の質問に対する再質問等において答えた分と重複する部分がありますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

病院の改善に向けた組織の再編として、経営手法を開設者から事業管理者に移行させ、権限と責任の範囲を明確にして、経営の立て直しを図る施策として、病院事業管理者による全部適用による病院運営が現状では最善と考えておるところでございます。病院の経営の安定化を図るには、病院経営に関与できる幹部医師を岐阜大学から派遣していただく必要があります。先日も岐阜大学医学部長に面談し、次期院長、副院長候補の派遣について、関係医局への助言を依頼してまいったところでございます。

また、第2次改革プランの推進には、県の地域医療ビジョン計画との関係は重要でありますので、どこまで地域医療を確保し、維持していくのか。関ヶ原病院の規模、病棟のあり方が問われ、町としての地域完結型の包括ケア体制の確立が必要となってきますので、県の医療推進課を訪問し、今後の県との連携と地域医療確保に向けた支援をお願いしてまいったところでございます。

また、9月の病院運営審議会におきましては、地域包括ケアの推進に向けた医療、介護、福

社との融合した連携事業に対しての御意見をいただき、事業概要の再検討を指示したところでございます。

改革プランを推進する上では、病院の経営上の課題である赤字対策としては、外来患者、入院患者の増につなげるための取り組みをより充実させ、患者に安心と信頼を与える病院とすること、また発達外来のような特色ある診療の導入など、需要に応える体制を整備すること、経営状況の分析をしっかりと行って、改善すべき事項の洗い出しに努めることなどを指示したところでございます。

また、先般出しました病院の病棟別、診療科別の損益計算書についても、人件費比率であるとか、経費比率などの数値が数字により悪いものについてはさらに分析を進め、原因の解明と改善策の検討を指示したところでございます。今後は、経営状況を一日も早く立て直しできるように、有識者の改善、委員会等による御助言を受けて、病院経営の改善を図ってまいりたいと考えておるところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

[8 番議員挙手]

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

○8番（澤居久文君） 6点ばかり、病院に対して指示をしたというようなことと、副院長の依頼というようなことも出ておられるようでございますけれども、まず最初に聞きますけれども、指示は誰にしたんですか、それをまずお聞きします。

それから、病院職員の一貫性といいますか、全適に向けての認識程度をお伺いします。これは事務局長でも聞けるんじゃないかと思えますけれども。

特に病院長の全適に向けての意欲ですね。やっぱりトップがこの方向に行きましょうという意思を全職員に知らしめないで職員は恐らく動いていないと思えますけれども、その辺の意欲はどの程度あるんでしょうか。

それと3番目に、町長として、現体制の病院で、後半、あと半年ばかりしかないんですが、全適にできると思えますか。その先、法人化というものがあるんですよ、そんなこと考えられるんですか、今の状況で。その辺、お伺いします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 認識程度という職員の個々の関連につきましては、詳細についてはまだ病院のほうからもお答えさせていただきますが、指示につきましては、私からは、病院の院長、また事務局長に出させていただいたということでございます。

それから、意識改革に対する職員の認識につきましては、私も病院の改革委員会に出向きまして、職員全員ではないと思えますけれども、出られる職員全員の前で、今の経営状況がこうだという状況をお話しさせていただいて、認識と協力をお願いしたということでございます。

どこまでそれが浸透しているかということになると、ちょっとわからない点がございますが、何も黙っているわけじゃなしに、病院の状況というものは、私の口からもお願いしているというところがございます。

院長の意欲についてでございますが、院長も病院改革はやらなければならないという意欲についてはお持ちでございますが、やはり自分の診察行為と改革行為と、この2つを一緒に持つということに対する不安と申しますか、そういった気持ちは持っていらっしゃるのも確かでございます。ただ、院長としては、急性期医療というものを重点に考えておられるという側面がございます。その中で、いかに病院改革を進めていくかということで、今、話し合いを進めさせていただいているということでございます。その中で、ちょっとでも改革できる分については改革をやってくださいということで進めているところがございます。

ただ、その後の病院の全適ができるかという問題につきまして、今、正直言いまして、先ほど来話が出ております病院の病棟別、診療科別の分析表が出てきたのがまだ8月と。その再分析を今やっているような状況でございますので、私の思いの中ではちょっとおこなっているという状況でございます。そういったことから、今年度中に全適にできるかという点については、ちょっと微妙な状況であるというふうに認識しておるところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 事業管理者、全部適用の移行に対しての認識というか、考え方ですけれども、病院の職員には、全部適用でドクターを事業管理者として、病院の業務を進めていくにおいては必要だという話で説明はしておりますけれども、ただ、今の状況の院長が事業管理者を兼ねて診療を兼ねるという対応については、過重がかかり過ぎるかなということで、先日、医学部長先生に院長、副委員長の次期候補、院長先生もあと1年半で通常の設定になられますし、副院長も同じ形ですので、いずれにしても医療の管理の部分と経営の管理と申しますか、その部分については、できれば私としては分けておいたほうがいいんだろうとは思いますが、うちの病院の事業規模と将来の病院のあり方、入院の機能、院長は、確かに一般急性期があって、慢性期療養型の入院機能を持った病院として、この関ヶ原地域の医療ニーズに添えていく必要があるんじゃないかというふうに常におっしゃってみえますけれども、ただ、病院の全体の病床数の問題とか、患者さんの減少傾向の問題とか、医師の数とか、その中には、先ほどのどれだけの意識を持って病院の経営改善に取り組んでいるんだというところもあるのかもわかりませんが、いずれにしても、病院の業務を行っていく上には、責任を明確にするという意味で、事業管理者をドクターにお願いできれば、私としては、また病院としてもそのほうが良いというふうには判断をしていると思います。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 再々質問を許します。

○8番（澤居久文君）では、再々質問をさせていただきますが、先ほど町長が申されましたように、この調子の足の速さでは、来年度には非常に微妙、私も同感だと思います。それを前もって申し上げておきますが、これからは、室議員と若干というか、かなり近い表現になるかもわかりませんが、お許しいただきたいと思います。

医師1人当たりの収益を年間約1億と聞き及んでおりますが、本当にそれに近い収益が、各医師が上げられるかどうか。

これから、私が経験した事実を申し上げます。

その実態は、去る7月28日月曜日、午前中に私は家で草刈りをしていましたら、急に腰の裏が痛くなりまして、普通の腰の痛みじゃない。だんだんと痛くなってきた。脂汗が出てきた。これはやばいなと思ひまして、救急車をお願いして、西消防署長にお世話になったんですけれども、救急で病院に走りました。そうしたら、救急治療室で2名の医師の方にとりあえず処置というか、体温、血圧、それから痛みどめ等をまずやっていただいて、最終的にどこの科で診てもらおうかという話になりまして、どこかに今お通いですかと聞かれましたので、私は脳神経外科ですと申し上げました。ところが、連れていかれたのは整形外科でございます。整形外科に回されまして、早速、医師がレントゲンとMRとCTを撮ってきてくださいと。そんなに撮らなわからんような病気かなと、これはひどいなと自分で心配しましたけれども、撮って、結果を医師が確認をされました。そして、パソコンの画面を見ながら、撮ったものを見て、これは尿管に石があるなということを確認されまして、そこで処置をしてもらえるかと思ひきや、これは内科で診てもらってくださいということで、これ、たらい回しというんじゃないですか。それでまた、今度は内科に行きました。内科へ行きましたら、ここからは普通の患者さんと同じように待たされて診察を受けました。やっと呼ばれましたので、診察室に腰を押さえながら入りますと、先生は、既にパソコンの画面をごらんになっておられまして、これは尿管結石ですなと言われましたが、その後何を言われたと思いますか。これ、うちの病院には泌尿器科はないので、他の病院で診てもらってくださいと。とりあえず痛みどめだけ出しておきます。これで終わりですよ。

はっと思いましたがけれども、その診察室に入ってから一度も私の顔を見ていないんですよ、医師は。パソコンだけ見て、そんだけのことを申されて、紹介状も書いてもらえません。こんな医師がいる病院が、本当にやる気で全適に向かっているかなと。私、こんな職をやっていたら、ぼろくそに言って帰ってくるころでしたけれども、この立場ですので、余りむちゃくちゃなことは言えませんでしたので、どうもありがとうございますと言って、何しに来たんやなと思ひながら帰ってまいりましたけれども、本当に今申しましたように、来年度、4月に全適になるんだよという病院が、こんな医師を抱えていて本当にできるのと、本当に悔しいやら腹立つやらで帰ってきたんですが、そういった実際の経験をして、初めて病院の中の一部

ですけれども、関ヶ原病院というのは、一応第2次改革プランかなんかやっていますと言っていますけれども、実際には一番悪いところを見たかもわかりませんよ。そんな程度では、とても全適は無理だなと、そういうような感を受けました。

それから、もう1つ嫌なことを言いますけれども、相当の地位にある看護師の方が、わざわざ優秀だから呼んだ看護師なんですよね。この人は、常に自分で改善をして、こうしたほうがいい、あれはこうしたほうがいい、これはやめてこうしたほうがいいというような改善策の提案を上司に上げて一切受け取ってもらえず、全て棄却されたと、こういうことの愚痴を言っておられるんですよね。これ、本当ですか。事実、なぜ取り上げていないのか、その理由があれば、実際にこれがあつたんなら、私、ちょっと伺いたいと思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 大変失礼なことをして申しわけなかったというふうに思っておりますし、議員がかかられたときにも、たまたま廊下で、澤居議員が入られたということも私は認識して心配をしておりましたけれども、整形に回られた経緯については、最初は腰のほうの痛みがあるということで整形のほうへ送ったというふうに私は聞いております。その後、お話の結果、診察が出て、内科のほうで診られるという形になったというふうには聞いております。議員を診察した医師については、前々からそういうお話は、ほかの患者さんからも事実ございまして、院長から、その医師に対して、患者さんに対する診察に対しての指導をお願いをし、また直接お話もしておっていただきますけれども、先日、患者サポートの委員会の中でも、議員の件もございましたので、そのドクターの日常の診察の行為に対して、どういふふうなのということで、担当というか、看護師に聞きましたところ、議員のお話のようなことが多々あるということはお聞きして、また院長等に、私が直接医師に話すということは避けておりますけれども、そういう指導をお願いするという形で対応させていただきました。

その医師については、外来の診療と入院の診療もされておりますので、ただ、入院の患者さんからの、かばうわけではございませんけど、そのドクターに対する憂いのねぎらいというか、そんなことも受けたこともございますけど、ただ、外来での対応については、患者様、町民の方から御指摘を多々いただいていることは事実でございますし、さきに職員の全体会議の中で、特にドクターが患者様を待たせたというか、診察までに時間があつたときは、たまたま1人のドクターが、私から見て親切丁寧に、お待たせしたことにしておわび等、診察室への御案内をしていたドクターがありましたので、そういうドクターのように、職員も、またドクターもお願ひしたいという御依頼は全体の中ではさせていただいておりましたけれども、残念なことに、今、議員の診察のときにそういうことがあつたということで、大変残念な思いでございます。

ました。

ただ、ドクターの派遣につきましては、大学の医局人事でお願いをさせていただいているわけですが、当然、院長のほうから大学の医局、また医局長、教授に、先生方の、こういう状況だというお話は、行ったときにさせていただいているところも私もその場で立ち会ったこともございますけれども、今後、そのドクターに対する患者様への対応については、先に患者さんの顔を見て、患者さんと一言、きょうの状況とか、そんなことをしながら、必要なものは電カルに書くということをやってほしいという話は院長にはさせていただいたことはございますけれども、その辺は、また今後も、医師だけではなくて、職員全体に対する患者さんに対する対応を心がけていくように努めていきたいと思っておりますし、さきの防災訓練があったときにも、ほかの患者様からの御要望に対して、職員の対応が悪かったという御指摘を受けましたので、それに対する改善策等、今後職員が一人一人意識を持ってやってほしいというお願いはさせていただいております。

看護師からの改善案の提案というところについてでございますけど、これは看護師だけではなくて、ほかの部署からも、確かに私が事務に入って、職員の改善案の公募とか、各部署からの予算時の要望とか、そういったものを受けて、なかなか取り入れてもらえないとか聞いてもらえないという話は、私も現に聞いてはおります。ただ、できるところからやってという形の中で取り組んでいるつもりではございますけれども、特に改善案については病院の職員の数からいっても、業務の中身からいっても、看護師からの要望というのが大変多い状況でございますので、やれるところから、必要なものからやっていくという形で取り組んでいるつもりではございますけれども、今後またこの第2次改革プランの推進に向けて、職員の改善を取り入れながら持っていききたいというふうに思っておりますし、先ほど町長の答弁の中に、リハビリの推進力というか、当院のリハビリ力を高めていくというものについても、リハビリの職員から上がった提案に対して、病院長の今後の福祉医療のかかわりの中でのリハビリの必要性というのを認識して、今後事業化に向けていききたいというふうに進めてきたつもりではございます。

御質問の看護師の改善案については、またいろんな形で業務改善案をいただくことがございますので、必要なものから取り入れていききたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（松井正樹君） 許可します。

○8番（澤居久文君） すばらしいお答えでございました。

最終的に申し上げますけれども、町長はやはり設置者ですので、病院任せではなく、多少入り込んでみえるようではありますが、再度、重ねて介入の重圧を考えていただいて病院を立て直していただくと、そういう考えをぜひともお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（松井正樹君） これで、8番 澤居久文君の一般質問を終わります。

ここで、少々早うございますが、暫時休憩といたします。昼食休憩に入ります。会議再開は、あの時計で1時ジャストに再開をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き、午後の会議を再開いたします。

日程第3 議案第56号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第56号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第57号 関ヶ原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第58号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第58号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第59号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第60号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第69号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第69号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを審査するため、役場委員会室において、平成26年9月12日午前10時30分から、決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、川瀬副委員長、浅野委員、田中委員、中川委員、澤居委員、子安委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のため出席していただいたのは、吉田監理官兼会計管理者、兒玉水道環境課長心得、職務により出席していただいたのは、松井議長、澤頭議会事務局長でございます。

会議の順序として、初めに水道環境課長心得より、決算書及び決算資料に基づき、事業の報告や収入・支出の内容を詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において、各委員より、未収金、有収率、漏水調査内容、減価償却費、企業債償還金、第4次拡張事業の総配水管の進捗状況を含め、今後の事業運営計画等について質疑を行い、その都度、適切な回答を得たところであります。

その結果、25年度は漏水処理により有収率が向上し、また料金改定が実施されているが、人口減少等による年間有収水量の低迷や地方公営企業法の一部改正に伴います新会計制度への移行による減価償却費の見直し等により赤字経営に陥り、純損失は増加したとのことであります。

本決算については、審査の結果、委員の賛成多数により認定する結論に達しました。

なお、審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より、本会議において答弁願うことを確認し、午前11時35分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、

朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（松井正樹君） ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答え申し上げます。

未収金対策、すなわち滞納につきましては、個別に納付相談を進めさせていただくことにより納付につながっている状況であり、給水停止の措置が有効な方法となっております。よって、今後も引き続き実施させていただきたいと考えておりますので、その場合は丁寧な対応に心がけて接してまいります。

また、多くの未納者が他の業務の未納者と重なる状況でありますので、それらの業務の担当と連携を密にすることにより、徴収の強化を図ってまいります。

また、当町の有収率につきましては、漏水対策の推進により、一昨年度の76.7%から80.6%と3.9ポイントも向上し、全国平均の79.04%を超えました。しかしながら、現在も2割程度の漏水がまだ存在することなどから、引き続き漏水などの対応を進めるのはもちろん、下水道工事等の推進などにより、水道管の布設がえや、さらには耐震管の布設も進め、今後の財政状況も考慮しながら、漏水防止に努めていきたいと考えております。

次に、第4次拡張整備事業についてでございますが、藤古川浄水場においては、ダム湖の水位の低下、水質の悪化などの問題が進展しており、安全・安心な水の供給のためには、第4次拡張整備事業の推進は必要であります。

しかしながら、上水道会計においては赤字の状況が続いており、特に減価償却費、起債償還金、起債支払利息の上昇が会計を圧迫しています。上水道会計においては、これらの上昇を抑制することを念頭に運営しております。今年度におきましては、一般会計からの補助金により事業の推進を図っておりますが、財政状況も考慮しながら、今後も事業推進する必要があると考えておるところでございます。以上です。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

〔発言する者あり〕

特別に許可します。

6番議員。

○6番（浅野 正君） 今回の町長の答弁の中で、未収金ですね。これは積年の課題になってくるんですが、丁寧な対応をしますと、そういう御答弁だったと思うんですね。これは、例えばうっかり忘れておったとか、どこかへ旅行へ行っておって引き落としができなんだという人は、そういう丁寧な対応でいいんですが、中には、本当に長年にわたりまして、お金を払わない不

良滞納者、その人に丁寧とか、そういうのは通用せんで、ずうっと毎年話題になってくるんですけど、何か方法はないかなというのを一遍できたらお話していただきたいと思うんですが、これは委員長さんでは無理だと思いますので。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今、ちょっと言葉尻が足りなかったようで申しわけございません。給水停止をやる場合には、丁寧に説明して納得していただくということでございまして、そうじゃなしに、滞納整理とか滞納相談という形で行う場合には、やはり言葉を荒くする必要はないと思いますが、納めていただくように積極的にやっていきたいと。ただ、とめる場合、何もなしにぼんととめてしまうと何でやということになりますので、こういう事情であなたのところは水道をとめさせていただくということについては丁寧に説明をする必要があろうということで、こうやって言わせていただいたということでございます。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 平成25年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

水道事業は、命に直結するライフラインとして、水源の確保、安心・安全な水を供給し、町民の健康生活を維持しております。当町においても、担当課を先頭に、見えないところでその使命を果たすために日々御苦労されていることと思います。

さて、平成25年度決算は、当年9月からの水道料金の値上げで、給水収益が前年度比約600万円の増となりましたが、減価償却費約2,200万円の増によって、営業損益は1,300万円の赤字となりました。藤古川から今須平井への水源移行がせっぱ詰まった事業であることや、藤古川水源施設の老朽化により費用が増大するのは必至でありながら、平成21年度以降、一般会計からの出資を見送ってきたことは重大です。値上げされた料金は西濃で一番高く、口径13ミリ、20立米を基準にした場合の使用料は、驚くほどの格差があります。ちょっと恐ろしくてよう言いませんけれども、当然節水が行われ、収益も減るという悪循環になっており、値上げについてはもっと議論をすべきであったと思います。

また、有収率は80.6%と前年比約4%近く改善された努力は認めますけれども、それでもなお、有収率はもっと改善されてしかるべきと思います。少ない年金暮らしのお年寄りにとって、料金の値上げは死活問題につながります。せめて、そうした生活が大変な方には減免をするな

どの対策が必要であったと思います。

以上の理由から、認定には反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 私は、議案第69号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成25年度の水道事業会計では、一般会計から補助金がありながらも赤字経営となっております。しかしながら、昨年度の内容は、委員長の報告にもございましたが、地方公営企業法の一部改正に伴います新会計制度への移行により、減価償却費の増加や固定資産の除却費の増加など、現金の支出が伴わない一過性のものが大半を占めていると見受けられます。また、人口減少等や節水意識の向上により、給水収益の減少が続き、昨年3月の定例会での水道料金改定関係条例では、趣旨説明を受け、最小限の値上げであり、議会におきましても承認しております。料金改定後におきましても、公平性の観点から、料金滞納者に対する給水停止措置などを積極的に図られ、未収金への対応努力にも取り組まれております。

経費的には積極的な漏水対策を実施され、有収率も全国平均を上回る80.7%と向上されております。経費の削減に努力されていることから、本決算は認定に値するものと考えます。

ただいま申し上げた趣旨を御理解いただき、御賛同賜りまうようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は認定することに決しました。

日程第9 議案第70号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第70号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 小谷清美君。

○決算審査特別委員会委員長（小谷清美君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第70号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計決算の認定についてを審査するため、関ヶ原病院会議室において、平成26年9月12日午前9時から、決算審査特別委員会を開催いたしました。出席委員は、川瀬副委員長、浅野委員、田中委員、中川委員、澤居委員、子安委員、そして私、小谷でございます。欠席委員はございません。会議事件説明のため出席していただきましたのは、瀬古病院長、吉田監理官兼会計管理者、西脇参事兼病院事務局長、小林病院事務次長心得で、職務のため出席していただいたのは、松井議長、澤頭議会事務局長でございます。

会議の順序として、初めに瀬古病院長の挨拶を受け、病院長はすぐ帰られました。ちょっと聞きたかったですけれども、それはともかくとして、西脇参事兼病院事務局長より、決算書及び決算資料に基づき、事業の概要報告や収入・支出の内容等、詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の過程において各委員より、経営改善計画、減価償却費等の現状及び今後の経営見込み等についての質疑を行い、その都度適切な回答を得たところであります。

その結果、本年度においても赤字決算ではありますが、地方の医療を取り巻く厳しい環境の中にあつて、本決算については、委員全員が認定するに異議なしとの結論に達しました。

審査の過程においての要望事項につきましては、執行側より本会議において答弁願うことを確認し、午前10時10分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、要望事項内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（松井正樹君） ただいまの報告にありました要望事項に対して、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、回答させていただきます。

常勤医師の確保につきましては、派遣元である岐阜大学医学部の関係診療科に依頼を行っております。平成25年度におきましては内科医師、整形外科医師の増員と大垣市民病院からの医師派遣により診療の充実を図り、平成26年1月からは、岐阜大学と整形外科の9講座を提携し、地域医療の充実を図ってまいりましたが、入院、外来の患者数は微増であります。内科、外科、整形外科が主軸である関ヶ原病院としては、今後も常勤医師の派遣を強くお願いし、地域医療の維持と病院経営の健全化に努めてまいります。

また、新規患者の確保と病床利用率の向上については、診療機能と療養環境の充実を図り、地域の診療所や基幹病院との連携に力を入れてまいります。

次に、経営改善につきましては、第2次改革プランによる経営健全化に向けた病院運営のため、経営収入の確保と経費の改善を行い、一般会計からの繰入金を極力抑えるよう努めるとともに、岐阜大学、岐阜県及び関係医療機関の御支援をいただき、患者さん中心の医療の推進と快適な医療環境の提供に努め、地域に信頼される病院を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本決算は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第10 請願第2号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、請願第2号 規制改革案に関する請願についてを議題とします。

本案については、産業建設常任委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長 澤居久文君。

○産業建設常任委員会委員長（澤居久文君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成26年9月18日、役場委員会室において、室委員、松井委員、中川委員、子安委員、そして私、澤居の委員全員の出席によりまして、午前9時より開催をいたしました。会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は澤頭議会事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本定例会の1日目に付託されました請願第2号 規制改革案に関する請願について慎重審査を行いました。

農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に中山間地域では農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等、課題が多くなる中、地域の農業協同組合の支援、指導により農業経営が保たれており、農業者にとっては重要な組織であります。

しかしながら、近年においては本来の農業支援が手薄となっており、地域とのつながりが弱くなっているなどの意見が多くあり、また政府では、本年6月には、農政改革にて単協の自立を含めた規制改革実施計画として閣議決定がなされており、法令上は、今後国会で議論すべき事案であります。

また、請願事項は、農業経営組織全体の事業形態の見直しであると考えられるとともに、農業協同組合も営利法人の一つであり、特定の法人組織、収益等に関する事項とも考えられ、行政を監視する議会としては、公共性の観点からも議会の権限外との判断により、本請願には反対とするものであります。

結果、本委員会といたしましては、今回の請願第2号 規制改革案に関する請願については、不採択との結論に達し、午前9時55分に産業建設常任委員会を終了いたしました。

なお、簡単でございますが、以上で産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（松井正樹君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時28分

○議長（松井正樹君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） それでは、請願に対する不採択について反対討論をさせていただきます。

農業協同組合は、確かに営利法人の一つではありますが、組合員以外の方、準組合員や一般の方にも各種保険や建物更生などの火災保険、地震保険などの各種共済事業を行っていて、その収益を農業者への支援や指導に充てているのも事実であります。特に、先ほど言われた中山間地域でいえば、今須支店なども地域貢献に非常に役立っていると思っています。支店やガソリンスタンドの統廃合も進められ、経営改善に努力をされています。また、農家の方の出店によるファーマーズマーケットも拡充され、安価で安心な農産物を消費者に提供され、また農家の収入にも大きく役立っていると思っています。また、玉や今須地域での軽トラの移動市もさらに拡充するとのことでもあります。

したがって、地域とのつながりが弱くなっているとの意見は、多少見解の相違であるとの感を持っています。

請願の内容の説明不足であったと思っておりますけれども、委員会の不採択になったことはとても残念であります。今後の国会での議論を見きわめたいとは思っておりますが、一言申し上げ、不採択に対する反対の意見とさせていただきます。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

○9番（室 義光君） 私は、請願第2号 規制改革案に関する請願について、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

農業経営が低迷している中で、農業者の意欲を向上させるためにも、単協が地域の多様な実情に即して主役となって積極的に独自性を発揮し、自主的に地域の農業の発展に取り組むことが地域の農業再生につながるものであり、国において議論が進められています。

また、委員長報告の中にもありましたが、請願事項は、一議会によって討論されるものでなく、単協組織内で今後論議を重ねる事案と考えられ、委員長の報告に対して賛成するものであります。よろしく審議の上、御賛同願いますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、賛成の討論とさせていただきます。以上。

○議長（松井正樹君） これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択です。本請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本請願は、委員長の報告のとおり不採択することに決しました。
以上で、本議会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして平成26年第4回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時34分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員